

# 相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合せ
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	第3土曜日 20:00～22:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第2火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	4月13日(水) 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電 話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

## 栃木市の人口

人口 142,258人 (-51)  
 男 70,113人 (-22)  
 女 72,145人 (-29)  
 世帯数 51,379世帯 (+37)

外国人登録者を含む  
 1月末現在（ ）内前月比

### 長期的な窓

#### 長期使用製品安全点検制度の 「所有者登録」をしましょう

平成21年4月1日以降製造・輸入されたガス瞬間湯沸器等対象製品を購入あるいは設置した建物を購入した際に、メーカーに所有者登録することが法律（消費生活製品安全法）によって定められました。

登録が必要な製品は7品目で対象製品には「特定保守製品」という表示が貼ってあり、所有者登録用ハガキが添付されています。所有者登録することで、メーカーが決めた安全に使用できる期間が終わる前に、メーカーから点検のお知らせが届きます。

点検は有料です。この点検は、所有者がメーカーに依頼して実施することになっています。不審な電話等があった場合は、メーカー又は消費生活センターへ問い合わせください。

#### 【対象製品】

- ①屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用・LPガス用）
  - ②屋内式ガスふろがま（都市ガス用・LPガス用）
  - ③石油給湯機
  - ④石油ふろがま
  - ⑤密閉燃焼式石油温風暖房機
  - ⑥ビルトイン式電気食器洗機
  - ⑦浴室用電気乾燥機
- ☆消費生活全般に関する相談は、消費生活センター（市民会館3階／☎238899）へ  
 開所時間 月～金曜日9時～16時